

東部海浜開発事業検討会議 報告VOL. 8

※検討会議は公開で、どなたでも傍聴が可能です。

東部海浜開発検討会議の目的

東部海浜開発事業について、客観的かつ多角的な視点から精査すると共に、公平公正な観点から情報を公開するため、東部海浜開発事業検討会議を設置する。

(東部海浜開発事業検討会議設置要綱より)

第8回 東部海浜開発事業検討会議 式次第

日 時 平成19年5月25日(金)17:00～
場 所 沖縄市産業交流センター 大研修室

(1)開会

(2)議事

- ①新港地区の視察について
- ②市民等の意見の聴取について
- ③「人工島事業の理解のために」の疑問について
- ④その他

(3)閉会

<配付資料>

議事次第・委員名簿・座席表

資料-1 新港地区視察の流れ(案)

資料-2 市民等の意見の聴取について(前回の確認)

資料-3 東部海浜開発事業に関する調査票(案)

資料-4 国・沖縄県への質問事項(案)

資料-5 調査票送付団体候補一覧

資料-6 「人工島事業の理解のために」の疑問等への回答

資料-7 今後の流れ(案)

検討会議委員

(五十音順・敬称略)

伊良部 光宏	市民委員
岩田 健吉	市民委員
大田 至	市民委員
島田 勝也	NTT西日本-沖縄 (副座長)
高江州 昌和	おきなわ証券株式会社 代表取締役
當山 真由美	(株)都市科学政策研究所
比嘉 徹	(株)レイメイコンピュータ 代表取締役
藤田 喜久	NPO法人 海の自然史研究所 代表理事
宮平 栄治	名桜大学国際学群 教授 (座長)
藁科 邦利	市民委員

※委員は、公募により選任された市民委員と、学識経験を持つ専門委員で構成します。

委員紹介 パート5

藤田 喜久

幼い頃より生物学者を志し、1992年に琉球大学に進学。2002年に学位(理学博士)を取得し、現在、同大非常勤講師。専門とする生物は、水棲の無脊椎動物で、特にエビ・カニ類。2004年には日本甲殻類学会の第1回学会賞を受賞。また、2005年にNPO法人 海の自然史研究所を設立し(代表理事)、科学コミュニケーションに関する活動を行っている。兵庫県生まれの岡山県育ち。

藁科 邦利

2年前に妻と息子と共に沖縄に移住、現在沖縄市在住。静岡県出身。古謝自治会でエイサーや獅子舞などの活動に参加させてもらっている。コンピュータグラフィックスを用いたシステム開発が専門で、現在は沖縄市ITワーカープラザ(泡瀬干潟横)内の企業で携帯電話や業務用のコンテンツ開発等を行っている。趣味はシュノーケリング、モノづくり、家族と遊ぶこと。市民会議への参加は今回が初めて。

沖縄市役所 東部海浜開発局 計画調整課(市役所6階) tel 098-939-1212(代表) fax 098-939-6313

<http://www.city.okinawa.okinawa.jp> メインページ→各課案内→計画調整課

※会議の配布資料は事務局へ請求していただければ配布いたします。沖縄市HPにも掲載していますので、そちらもご利用ください。

議題1)新港地区の視察について…6月4日の新港地区視察にむけて

同じ中城湾内にあり、埋立事例としては最も近い新港地区。ここには、泡瀬地区で計画されている人工干潟がある。また、泡瀬地区公有水面埋立事業は、新港地区の東ふ頭の航路浚渫の土砂を利用して行なわれることになっている。説明を受けるだけでなく、肌で現状を感じる為に視察を行なうことになった。

13:00	13:25～13:40	13:40～14:40	15:00～15:30	16:00～
沖縄市役所出発	①新港地区内遠見台	②企業視察	③人工干潟視察	④沖縄市役所で総括等



視察の目的

1. 新港地区の状況の確認
 2. 新港地区立地企業の視察
 3. 人工干潟の様子の確認
- 新港地区航路浚渫の必要性の確認
→ 計画されている人工干潟の実施例の確認

議題2)市民等の意見の聴取について…質問事項の決定

市民団体等へ送付する調査票の作成

第7回の会議で、東部海浜開発事業に対して関心の高い団体に対し調査票を送付・回収し、その内容を踏まえた上で聞き取り調査を行なうことが確認された。その後行われた三度の勉強会の中で調査票の案を作成、今回の会議で最終調整・確認を行った。

調査票の内容

設問の目的

- 1.貴団体の東部海浜開発事業に関連した活動内容についてお聞かせください。
 - ①国・沖縄県に対してどのような要請等をしてきましたか？
 - ②沖縄市に対してどのような要請等をしてきましたか？
 - ③市民への働きかけとしてどのようなことを行なっていましたか？あるいは、今後行なう予定ですか？
- 2.泡瀬干潟についてお聞かせください。
 - ①干潟とはどのように定義される場所だとお考えですか？数値(面積、範囲)等があればご記入ください。具体的なものがなければイメージでもかまいません。
 - ②干潟にはどのような価値があるとお考えですか？埋立及び東部海浜開発事業で泡瀬干潟が保護・保全できるかどうかご意見をお聞かせください。
- 3.沖縄市の将来のまちづくりについて、沖縄市は「国際文化観光都市」をかけています。市の将来のまちづくりについてお聞かせください。
 - ①沖縄市の課題をあげてください。(例えば、空き店舗率や失業率が沖縄県の二倍を超えていていること等)
 - ②市の将来像について何が必要だとお考えですか？
 - ③市の活性化について何が必要だとお考えですか？
- 4.国・沖縄県が行っている泡瀬地区公有水面埋立事業についてどうお考えですか？賛成ですか？反対ですか？見直すべきとお考えですか？理由をお聞かせください。
- 5.沖縄市が計画している東部海浜開発事業についてお聞かせください。
 - ①賛成ですか？反対ですか？見直すべきとお考えですか？理由をお聞かせください。
 - ②東部海浜開発事業に関して賛成と反対が続くどのような影響が予想されますか？また、影響がある場合の解決策を和解となる見直し案を含めてお聞かせください。
- 6.その他
 - ①現在、国・沖縄県・沖縄市が公表している以外の情報(調査データなど)をお持ちでしょうか？どちらかに○をつけてください。
 - ②「ある」場合はどのような内容ですか？お教えください。

国・県への質問事項の決定

これまでの会議で出た各委員の疑問を解くために、国・沖縄県へ質問事項を作り送付し、回答をもらう。その内容を理解するために勉強会を行い、その後聞き取り調査を行うことを確認した。

国・県への質問の内容(抜粋)

●国・沖縄県における東部海浜開発事業の位置付けを教えてください。

設問の目的
国・県における
東部海浜開発事業についての
考え方を確認

●泡瀬地区公有水面埋立事業について教えてください。

国・県による埋立事業
(泡瀬地区公有水面埋立事業)
についてより深く知る

- 1.泡瀬干潟の面積とその考え方について教えてください。
- 2.新港地区の航路浚渫土砂処分の方法として泡瀬地区での埋立以外の方法を検討したことがありますか？
- 3.埋立面積の算定方法を教えてください。
- 4.工事について教えてください。
 - ①新港地区の埋立は航路の浚渫土砂を使わずに、公共残土や購入土砂を使用したと聞いています。その理由を教えてください。
 - ②出来上がった人工島についての工作物(護岸、堤防、岸壁等)の考え方について教えてください。(地震や津波、高潮等への配慮)
 - ③泡瀬地区公有水面埋立事業のスケジュールを教えてください。
 - ④泡瀬地区公有水面埋立事業に関して、様々な環境対策のために当初予定していた総事業費を超えることはないですか？また、超えた場合、国が県に土地処分する際の処分単価に上乗せされるのですか？
- 5.土地の処分について教えてください。
 - ①沖縄県と沖縄市が結んだ協定書の第4条について、沖縄市からは土地の購入については土地利用の目処がついてから、県から土地を購入すると聞いています。同協定書の第4条について詳しく教えてください。

●新港地区について教えてください。

新港地区の現状や展望
重要性を知る

- 1.新港地区の概要を教えてください。(目的、現在の土地利用の状況、FTZ区域の土地利用の状況、今後の見通し等)
- 2.新港地区にある特別自由貿易地域と那覇地区にある自由貿易地域との違いを教えてください。

調査票の送付先の決定

できるだけ多くの意見・情報を収集するために、過去6年間で沖縄市に要請をしている団体と傍聴者からの推薦団体、会議上で名前が挙がった団体のすべてに送付することとした。(合計51団体)

調査票送付団体

過去6年間で沖縄市に要請をしている団体(10団体)

泡瀬干潟を守る連絡会、日本弁護士連合会、貝類保全研究会、日韓共同干潟調査団、沖縄生物学会、日本湿地ネットワーク、全国自然保護連合、北限のジュゴンを見守る会、日本ベントス学会、WWFJ、

傍聴者からの推薦(5団体)

日本自然保護協会、琉球諸島を世界自然遺産にする会、日本野鳥の会、琉球湿地研究グループ、泡瀬干潟で遊ぶ会

会議上で(36団体)

沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会(34団体)、ちゅら島を創る市民の会、プライド泡瀬

上記の団体には5月28日に調査票を郵送、また市のホームページ上でも調査票をダウンロードできるようにし、上記以外の団体からの回答も受けられるようにした。(現在回答の受け付けは終了しています)

議題3)「人工島事業の理解のために」の疑問について

第7回会議での市からの回答について「どこが客観的で、どこが具体的なのか、もっと責任ある数字やビジョンを出してほしい。」などの意見を受け、再度市から回答、説明を受けた。

市の回答・説明に対する意見

- ・事務局は「データが古い」とこと、「需要予測、企業動向を更新すること」、「社会情勢に合わせて土地利用を見直すこと」を認めている。現時点で土地利用の変更ができるることを確認したのでよい。
- ・「進出企業の目処をつけてから、土地を購入」とあるがどこで担保されているのか？目処というのはどういうことで、本当にそれが許されるのか。
- ・人工ビーチの管理費についてあざまサンサンビーチを例としてあげている。泡瀬とでは単純に比べられない。もう少しあざまの環境条件を調べて提示してほしい。



予算や根拠等に付いては、これ以上市に回答を求めるのは難しい。

納得はできないが、回答は求めないとする。

そのほかは、必要に応じて引き続き回答を求める。

議題4)その他…今後の予定の確認

次回第9回会議で新港地区を視察、第10回から第12回で聞き取り調査および調査内容の整理、第13回で総括を行う。総括として事業について会議でわかったことを列挙し、各委員のレポートを作成、市長に提出する案が出された。

	実施及び予定	主な内容
第8回	5月25日	新港地区視察、市民意見聴取についての確認
第9回	6月4日予定	新港地区視察
第10回	6月後半	聞き取り調査に向けての勉強会
第11回	7月前半	聞き取り調査
第12回	7月中旬	聞き取り調査報告のための勉強会
第13回	7月第4週	聞き取り調査報告 関連図整理 等

参考)傍聴者の意見

傍聴者の意見は事務局を通じて座長へ提出します。但し、全てが検討会議において反映されるとは限りませんのでご了承ください。ここでは内容を一部省略して掲載しています。

- ・沖縄市は企業誘致の目処がきまってから県から買い取るとあります、インフラ整備のタイミングはいつですか？企業誘致前、後ですか？もしも企業誘致後なら、インフラ整備する間は、企業は待つのですか？待つとすればどのくらい待ちますか？企業誘致の前なら、沖縄市民の負担で売れるかどうか分からないものにインフラ整備税金を使うんですか？市民が分かるようにお答えください。
- ・東部海浜開発事業は干潟とそれに続く浅海域、合計187haが埋立てられる事業であり、干潟だけを問題にしているわけではありません。干潟を含む浅海域、海草藻場、サンゴ礁が影響を受けます。ですから干潟を含む環境全体についての調査、意見聴取であるべきです。
- ・泡瀬周辺には、開発によって再生された自然が多くあり、これらの事例について泡瀬復興期成会より「泡瀬の自然を考える」という冊子が出されています。沖縄市東部海浜リゾート開発推進協議会は埋立て後の土地利用等を、みなとまちづくり懇談会からの報告書や各所属団体からの意見等を集約し、「東部海浜・ニュータウン開発整備構想」を作成しました。この資料を各委員の皆様に見て頂きたいと思います。



※全文は沖縄市役所 東部海浜開発局 計画調整課のホームページでご覧いただけます。

第9回検討会議は**6月4日(月)**に終了しました。新港地区の視察を実施いたしました。

第10回検討会議は**関連団体への聞き取り調査**になります。一般の方の傍聴はできません。

各団体から忌憚のない意見を聴取するため非公開とさせていただきます。ご了承ください。

なお、聞き取り調査の結果は沖縄市役所 東部海浜開発局 計画調整課のホームページで公開します。